

岩手県地域防災計画（原子力災害対策編）
新旧対照表（案）

目 次

第2章 災害予防計画

第1節 防災知識普及計画	1
第5節 避難対策計画	2
第6節 医療・保健計画	3

第3章 災害応急対策計画

第4節 住民等への情報提供・広報広聴計画	4
第7節 医療・保健計画	5

頁	現 計 画	修 正 案
4-2-1	<p style="text-align: center;">第1節 防災知識普及計画</p> <p>第2 防災知識の普及</p> <p>3 住民等に対する防災知識の普及</p> <p>○ [略]</p> <p>○ [略]</p> <p>ア [略]</p> <p>イ <u>避難指示</u>、屋内退避等の意味及び内容</p>	<p style="text-align: center;">第1節 防災知識普及計画</p> <p>第2 防災知識の普及</p> <p>3 住民等に対する防災知識の普及</p> <p>○ [略]</p> <p>○ [略]</p> <p>ア [略]</p> <p>イ <u>避難指示（緊急）</u>、屋内退避等の意味及び内容</p>
修正理由	○ 避難準備情報等の名称変更に伴う修正	

頁	現 計 画	修 正 案
4-2-7	<p style="text-align: center;">第5節 避難対策計画</p> <p>第2 避難計画の作成</p> <p>1 市町村の避難計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ 避難計画は、国より原災法第15条第3項の規定による避難のための立退き又は屋内への退避の勧告又は指示を行うべきことその他の緊急事態応急対策に関する事項の指示があった場合を想定し、<u>避難指示</u>等の住民への伝達方法、避難誘導方法、屋内退避方法その他必要な事項を定める。 	<p style="text-align: center;">第5節 避難対策計画</p> <p>第2 避難計画の作成</p> <p>1 市町村の避難計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ 避難計画は、国より原災法第15条第3項の規定による避難のための立退き又は屋内への退避の勧告又は指示を行うべきことその他の緊急事態応急対策に関する事項の指示があった場合を想定し、<u>避難指示（緊急）</u>等の住民への伝達方法、避難誘導方法、屋内退避方法その他必要な事項を定める。
修正理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難準備情報等の名称変更に伴う修正 	

頁	現 計 画	修 正 案																
4-2-9	<p style="text-align: center;">第6節 医療・保健計画</p> <p>第2 医療・保健活動体制の整備</p> <p>1~2 [略]</p> <p>[県本部の担当]</p> <table border="1" data-bbox="256 394 834 1160"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課等</th> <th>出先 機関</th> <th>担当業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健 福祉 部</td> <td>障がい 保健福 祉課</td> <td>広域振 興局保 健福祉 環境部 等</td> <td>こころのケアの実 施</td> </tr> </tbody> </table>	部	課等	出先 機関	担当業務	保健 福祉 部	障がい 保健福 祉課	広域振 興局保 健福祉 環境部 等	こころのケアの実 施	<p style="text-align: center;">第6節 医療・保健計画</p> <p>第2 医療・精神医療・保健活動体制の整備</p> <p>1~2 [略]</p> <p>[県本部の担当]</p> <table border="1" data-bbox="866 394 1444 1160"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課等</th> <th>出先 機関</th> <th>担当業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健 福祉 部</td> <td>障がい 保健福 祉課</td> <td>広域振 興局保 健福祉 環境部 等</td> <td> <u>1 こころのケア の実施</u> <u>2 岩手DPAT の派遣要請</u> <u>3 他の都道府県 に対する災害派 遣精神医療チー ム (DPAT) の派遣要請</u> <u>4 精神医療活動 の統括調整 (D PAT統括者と の連携及び防災 関係機関との調 整を含む。)</u> </td> </tr> </tbody> </table>	部	課等	出先 機関	担当業務	保健 福祉 部	障がい 保健福 祉課	広域振 興局保 健福祉 環境部 等	<u>1 こころのケア の実施</u> <u>2 岩手DPAT の派遣要請</u> <u>3 他の都道府県 に対する災害派 遣精神医療チー ム (DPAT) の派遣要請</u> <u>4 精神医療活動 の統括調整 (D PAT統括者と の連携及び防災 関係機関との調 整を含む。)</u>
部	課等	出先 機関	担当業務															
保健 福祉 部	障がい 保健福 祉課	広域振 興局保 健福祉 環境部 等	こころのケアの実 施															
部	課等	出先 機関	担当業務															
保健 福祉 部	障がい 保健福 祉課	広域振 興局保 健福祉 環境部 等	<u>1 こころのケア の実施</u> <u>2 岩手DPAT の派遣要請</u> <u>3 他の都道府県 に対する災害派 遣精神医療チー ム (DPAT) の派遣要請</u> <u>4 精神医療活動 の統括調整 (D PAT統括者と の連携及び防災 関係機関との調 整を含む。)</u>															
修正 理由	○ 岩手DPATの体制整備に伴う修正																	

頁	現 計 画	修 正 案												
4-3-14	<p>第4節 住民等への情報提供・広報広聴計画</p> <p>第3 広報広聴</p> <p>1 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="256 349 839 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="256 349 397 394">実施機関</th> <th data-bbox="397 349 839 394">広聴広報活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="256 394 397 622">市町村本部長</td> <td data-bbox="397 394 839 622"> 1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備情報、避難勧告、指示</u> 4～15 [略] </td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 622 397 846">県本部長</td> <td data-bbox="397 622 839 846"> 1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難勧告・指示、避難準備情報の発令</u> 4～14 [略] </td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	広聴広報活動の内容	市町村本部長	1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備情報、避難勧告、指示</u> 4～15 [略]	県本部長	1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難勧告・指示、避難準備情報の発令</u> 4～14 [略]	<p>第4節 住民等への情報提供・広報広聴計画</p> <p>第3 広報広聴</p> <p>1 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="865 349 1447 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="865 349 1005 394">実施機関</th> <th data-bbox="1005 349 1447 394">広聴広報活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="865 394 1005 622">市町村本部長</td> <td data-bbox="1005 394 1447 622"> 1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～15 [略] </td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 622 1005 846">県本部長</td> <td data-bbox="1005 622 1447 846"> 1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～14 [略] </td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	広聴広報活動の内容	市町村本部長	1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～15 [略]	県本部長	1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～14 [略]
実施機関	広聴広報活動の内容													
市町村本部長	1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備情報、避難勧告、指示</u> 4～15 [略]													
県本部長	1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難勧告・指示、避難準備情報の発令</u> 4～14 [略]													
実施機関	広聴広報活動の内容													
市町村本部長	1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～15 [略]													
県本部長	1～2 [略] 3 市町村長等が実施した <u>避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）</u> 4～14 [略]													
修正理由	○ 避難準備情報等の名称変更に伴う修正													

頁	現 計 画	修 正 案
4-3-28	<p style="text-align: center;">第7節 医療・保健計画</p> <p>第3 初動医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ [略] ○ 県本部長は、市町村本部長からの報告に基づき、国、県内外の医療機関、<u>独立行政法人放射線医学総合研究所</u>、原子力災害医療派遣チーム及び専門派遣チーム、消防機関、自衛隊その他の関係機関と協議、調整し、搬送すべき医療機関及び搬送方法を決定の上、市町村本部長に通知する。 <p>[略]</p>	<p style="text-align: center;">第7節 医療・保健計画</p> <p>第3 初動医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [略] ○ [略] ○ 県本部長は、市町村本部長からの報告に基づき、国、県内外の医療機関、<u>国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構</u>、原子力災害医療派遣チーム及び専門派遣チーム、消防機関、自衛隊その他の関係機関と協議、調整し、搬送すべき医療機関及び搬送方法を決定の上、市町村本部長に通知する。 <p>[略]</p>
4-3-29	<p>第4 健康管理活動の実施</p> <p>【本編・第3章・第16節・第7(2) 参照】</p>	<p>第4 健康管理活動の実施</p> <p>【本編・第3章・第16節・第7・3 参照】</p>
修正理由	○ 組織の名称変更に伴う修正	